

平成30年9月
勝浦市議会定例会会議録（第4号）

平成30年9月7日

○出席議員 15人

1番 鈴木克己君	3番 藤本治君	4番 久我恵子君
5番 磯野典正君	6番 照川由美子君	7番 戸坂健一君
8番 佐藤啓史君	9番 寺尾重雄君	10番 土屋元君
11番 松崎栄二君	12番 丸昭君	13番 岩瀬洋男君
14番 黒川民雄君	15番 岩瀬義信君	16番 末吉定夫君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 猿田寿男君	副市長 関重夫君
教育長 岩瀬好央君	総務課長 酒井清彦君
企画課長 軽込一浩君	財政課長 齋藤恒夫君
税務課長 土屋英二君	市民課長 植村仁君
介護健康課長 大森基彦君	福祉課長 吉清佳明君
生活環境課長兼 清掃センター所長 神戸哲也君	都市建設課長 鈴木克己君
農林水産課長 平松等君	観光商工課長 高橋吉造君
会計課長 菰田智君	教育課長 岡安和彦君
社会教育課長 長田悟君	水道課長 大野弥君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 渡辺茂雄君	議事係長 原隆宏君
------------	-----------

議 事 日 程

議事日程第4号

第1 議案上程・質疑・委員会付託

議案第38号 勝浦市福祉基金条例の一部を改正する条例の制定について

議案第39号 平成30年度勝浦市一般会計補正予算

議案第40号 平成30年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算

議案第41号 平成30年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第42号 平成30年度勝浦市介護保険特別会計補正予算

- 議案第43号 決算認定について
(平成29年度勝浦市一般会計歳入歳出決算)
- 議案第44号 決算認定について
(平成29年度勝浦市国民健康保険特別会計歳入歳出決算)
- 議案第45号 決算認定について
(平成29年度勝浦市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算)
- 議案第46号 決算認定について
(平成29年度勝浦市介護保険特別会計歳入歳出決算)
- 議案第47号 利益の処分及び決算認定について
(平成29年度勝浦市水道事業会計決算)

第2 休会の件

開 議

平成30年9月7日(金) 午前10時開議

○議長(岩瀬洋男君) ただいま出席議員は15人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

議案上程・質疑・委員会付託

○議長(岩瀬洋男君) 日程第1、議案を上程いたします。

議案第38号 勝浦市福祉基金条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案につきましては、既に提案理由の説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑を行います。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。戸坂健一議員。

○7番(戸坂健一君) 私からは、勝浦市福祉基金条例の一部を改正する条例についてお伺いいたします。第1条で、高齢者の保健福祉を福祉に改めるとありますが、多くの寄附をいただいたということで、これまで以上に有効に活用できるようにということで改正するものであると理解しておりますが、これまでの事業に加えて、この改正によって、どのような事業にこの基金を充てることが想定されているのか、お聞かせください。

○議長(岩瀬洋男君) 答弁を求めます。吉清福祉課長。

○福祉課長(吉清佳明君) お答えいたします。これまでは、ご案内のとおり、高齢者の福祉に関する事業に充てていたものでしたけれども、これからは、子育て支援であるとか、障害者関係で

あるとか、福祉全般にわたっての事業に充てられるということで考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。戸坂健一議員。

○7番（戸坂健一君） わかりました。こういった改正によって、より多くの事業に充てられるということは非常に喜ばしいことであると思いますが、再質問というわけではないですけれども、これまで勝浦市の福祉基金で実施してきた主な事業というのを幾つか紹介していただければと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。これまで、高齢者関係ということで、入湯料の関係であるとか、寝たきり老人の関係であるとか、そういったことに充当してきましたけれども、大きなところで、JRの勝浦駅のエレベーターの設置事業に充当したのがありますけれども、主に高齢者の事業に充てたものであります。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第38号は、産業厚生常任委員会へ付託いたします。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、議案第39号 平成30年度勝浦市一般会計補正予算、議案第40号 平成30年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、議案第41号 平成30年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第42号 平成30年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、以上4件を一括議題といたします。

本案につきましても、既に提案理由の説明並びに補足説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑を行います。

なお、質疑に際しましては、議案番号を、事項別明細書はページ数をお示し願います。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。寺尾重雄議員。

○9番（寺尾重雄君） 私から、まず25ページ、万名浦の市営住宅の解体、26ページ、行川小学校の耐震診断、29ページの台風12号による予算の点、これに関して質問いたします。

まず、万名浦の市営住宅の平米数、120万円という計上があるんですけど、どのような積算基準でこれを積算したか。

そして、行川小学校の、避難施設としての耐震ということで、それはそれでいいんですけど、その中で、この耐震診断についての積算根拠、500万円、そして診断手数料21万4,000円となっているんですけど、これは手数料ですから、この500万円に対しての平米数と、これに伴う積算基準、どのように積算してここに予算計上しているのか。

そして台風12号、これは高潮の関係、勝浦において、たまたま台風が内陸を通るおかげで、通常逆回りの風向きによって、高潮、また、波というか、海水を引き上げる。水産課長、建設課長、部原ばかりでなくて、ほかにもいろいろ行かれた中で、次の台風13号についても、私、さんざん、建設課長とかお願いしながら、たまたま台風が沖を通ったおかげで、高潮も、満潮時

はそんなにずれているものではないし、そういう中での予算計上が、どうしてここにあるようにできなかったか。建設業関係、土木業関係の災害についての協定も結ばれているという記憶の中にもあるように、災害をどう未然に防ぐか、それは大きなお金ではない中で、再度この辺の調整は、執行部を踏まえて、どのような対策で進められたか、その辺をお伺いいたします。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。鈴木都市建設課長。

○都市建設課長（鈴木克己君） お答えいたします。25ページの万名浦住宅の解体の予算の積算の根拠であります、今回は万名浦の1号棟の解体の費用でありまして、もともとの住宅の面積は28.98平方メートル、これに加えまして増築部分が21.53平方メートルございます。面積としては、そのようになっております。

あと、解体の費用額であります、これまでの解体の実績がありますので、その平米単価を掛けたものでございます。

それと、29ページの災害復旧であります、今回は台風12号の影響で、河川への流木とか、ごみとか、そういったものが漂着いたしまして、それを撤去してまいりました。予算残が減ってまいりましたので、その予算を、今後の災害に備え、今回補填しようとしたものであります。

また、災害への対策ということですが、まず、ご質問にありました部原地区の、東風により波があおられて道路のほうに及んできたということですが、あそこの今回の堤防のところ、市道に面した堤防と、あと、赤道に面した堤防がありまして、それぞれ2カ所で被害の度合いが違っておりました。その被害を検証していく中で、こうではないかと至った、推論といいますか、結論であります、市道に面しているほうは、堤防と堤防の間に海岸に出るためのすき間が1メートルちょっとあるんですけれども、そこに、高潮とか台風のときには角落としという板をやっておるものであります。それが市道のほうにはやってありましたが、赤道のほうにはなかったと思います。台風12号のとき、夜9時ぐらいだったんですが、道路のパトロールを終わってから海岸のほうに見に行ったときに、角落としがされていなかった。そのせいで恐らく赤道のほうに砂が多く堆積し、海水も多く流入したのではないかと思います。堤防の高さも、確かに十分にあったものではないかも知れないですが、まず、その前にやるべきことは、角落としをやるようになっていきますので、それをやった上で、その次の被害の対策に備えるのが本来のことかなと思います。そこを管理しております夷隅土木事務所のほうには、すぐその旨を区長を通じて依頼しているというふうに聞いております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。元行川小学校につきましては、まず、建物の概要を申し上げますと、鉄筋コンクリート造、階数は地上2階建てでございます。延べ床面積が1,152.852平方メートル、水平投影面積でございますと、1,433.35平方メートルとなっております。この耐震診断の一般業務に係る標準業務人ということで、55人工を予定しており、これにつきましては、算定式は、千葉県公共建設設計業務等積算基準によるものでございます。もう一つが、耐震診断等判定業務に係る業務人ということで、これの算定の基礎は、千葉県公共建築設計業務等積算基準によるもので、これは2人工、こういったものを合わせまして、全部で175万円、あと、技術料が70万円、それと、今回調査費として、コンクリートのコア抜きがございまず。コア抜きにつきましては46万円でございます、それにかかる間接費等入れますと、金額

としては約503万2,800円という形になります。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。寺尾重雄議員。

○9番（寺尾重雄君） 万名浦に関しては、実績の中と。当然、県の積算基準を踏まえて仕様されてきている、今までの中の話もあろうかと思うんです。それを私聞きたかったものですから。その中で、実績だからこうなんだよと。実績というのが物によっては多少違うでしょうけど、それで入札価格はどうなるかという問題は、昨日の話ではないけど、85%とか、80%とか、いろいろな話もあるんでしょうけど、そういう中で、実績がこうだから、この平米数でこうだという積算なのか、その辺の精査をどのようにされているかということ。実績は実績で、今回そうしたのであれば、それはそれでいいんですけど、入札においても、もう少しシビアな話でなければいけない。

なぜ、そういう話になるかといいますと、建設課長が答えた台風12号の問題においても、土木事務所サイドも、当然私も電話を入れていますし、あれが部原の堤防ぎりぎり、あるいは民地の高台まで砂が上がっている。波も上がっている。それは建設課長も、水産課長も確認している問題であろうと思う。そうした中で、県のほうもなかなか手が回らない。ただ、そこに波よけの柵、赤道に入っていく海水は当然あるにしても、砂浜全体が土木事務所管轄であろうと、台風が来る前はもう堤防すれすれまで、台風12号によって、それが高潮で入ってくる。建設課長は当時、なったらまたやればいいよというようなことを私に言ったから、冗談じゃないという話もあって、処理の方法はほかに考えて、あえてどうしたかという問題は別にしても、皆さんわかっている話です。

ただ、災害は未然に防げる。それが幾らでもないお金であれば、ぜひ、ここに100万円のついている。追加でものせる。川の流木は取っていただきました。あの流木も相当入っていました。その辺を今後十分にやっていただかないと。それが膨大なお金がかかるのであれば、どうするかと考える問題もあります。ただ、業者間の災害協定もあるのであればお願いし、我々の世界では貸し借りもあるんでしょうから、その辺で処理していただける方法をぜひお願いしないと、部原ばかりではない、ほかの件も全部ありますので、それはあえて言って、答えは求めない。ただ、私の言いつ放しの話かわからないけど。

そして、万名浦の件は、積算基準の問題は、入札の問題でも、どう絞るかという問題等もあるし、そういう問題も含めて、税收の問題を、どのように仕様していただけるかという問題。

そして、行川小学校の耐震の問題。総務課長、県の積算基準でやったと。そうだと思うから、私も手元に積算基準を持ってきました。はっきり言って、倍とは言わないですけど、高過ぎるんです。私はこれを見たとき高いなと思ったから質問して、どのような根拠でどうしたか、コア抜きが45万円と言うけど、28万円が県の基準です。そのほかに1,000平米以上の建物の基準がどうあるかといったら、250万円とは言わないですが、300万円にしても、積算基準の問題をもう少し詰めていただき、精査していただき、課長は積算基準と言いました。どのように市のほうではじいたか、業者に依頼してはじいたかわかりませんが、真剣になって、することによって、今、全国的に、北海道の昨日の地震などから始まって、いろいろな面で安心・安全なまちというのが多く叫ばれてきている中で、ある程度精査した段階で提案していただきたいと思うんです。私もそう言われると思いましたから調べて、ここにあります。その後の回答をしろと言っても、何を回答するのもあるでしょうから、私の言いつ放しで終わりにしますので、

これで終わります。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 3点ほどお伺いします。1点目は、22ページ、衛生費のクリーンセンター及び衛生処理場管理運営経費、それぞれ4,000万円と1,300万円。2番目は、25ページの道路橋りょう費の急傾斜地崩壊対策事業費、工事請負費509万8,000円に絡んだものです。それと、先ほど前段者が言いましたけれども、26ページの元行川小学校耐震診断事業、この3点についてお伺いします。

1点目については、これは毎年のお話でございますが、承知しております。毎年この時期に、当初予算ではなかなか上げられない事業を、決算が終わって、繰越金が決まってきた段階で、その中のものでクリーンセンター衛生処理場の修繕をやっていくんだ、これは以前からずうっとこの形態をとっていますが、そもそもクリーンセンターも、あのダイオキシンの問題から始まって、広域の問題に移って、平成8年に始まりましたから、かれこれ22年。その間に、広域でやろうということで、いすみ市に場所を選定するという流れの中で、なかなか協議が整わない中で、今後は、2020年のオリンピックが終わった後に、また全体の広域の問題を協議を始めるということのようでございますけれども、クリーンセンターは、本当にこれでもつのかというところがあるんです。いすみのほうも修繕なんかやるんですけど、そこのところは、毎年4,000万円程度の修繕費をかけて、本当に綱渡りをやっている状況なので、今後の、これは市長の考えもあるでしょうけど、広域の考えもあるでしょうけど、勝浦市として、私は、ここのところは、旧の夷隅郡市のところから、もう一歩先に行って、勝浦市を中心に、この問題を、1市2町等なり、もしくは単独なりで考えていってもいいんじゃないか。要は、ごみは毎日出る問題で、ごみと屎尿の問題は市民生活に大きく影響する問題で、1日でもストップすると、それなりに莫大なお金がかかってしまう。例えば、とまった場合は、民間委託も含めて、どこにどういうふうにやるというのはある程度方向は決まっているんでしょうけれども、1点目は、広域の問題を含めて、勝浦市としてのクリーンセンターの今後の方針と、広域ごみ処理についてはどのようになっているのか。2020年以降ということで変わらないと思いますけれども、それを再度確認するのと、あと、例えばクリーンセンターが何かの故障で停止してしまった場合の対応策をどのように考えているのかということです。

それと、屎尿処理場のほうも、部原地先で、昨年でしたか、委員会で視察をしたこともありますが、相当な老朽化が進んでいます。このところも、何回も言っていますけど、広域で対応できないかということで、以前話がありましたけれども、それは無理だということですので、勝浦市独自なり、先ほど言ったとおり、近隣の市町村とも協議しながらやっていく必要があるのかなと思いますので、それについてお伺いします。

2点目につきましては、急傾斜地崩壊対策事業。これは、新しく網を設置して崩落防止をするということで、これについては何ら問題なく、金額がどうのこうのではなくて、これは、とにかくやらなきゃいけない。昨日の報道、今朝の報道を見ても、地質も何も全然違いますけれども、ああいうことがいつ起きるかわからない中で、住民の命と財産を守る対策としては重要なものだと思います。

そこで、これまで実施してきた箇所は、県の急傾斜地の問題とか、市単でやってきた部分もあると思いますけれども、相当年数がたっている部分についての点検をどのようにされてい

るのか。網にかなり穴があいて、網の穴のところから石が崩落している部分もあるように伺っていますし、私も確認はしています。ということで、急傾斜地でこれまで対応してきた部分を、毎年どのように点検されて、それをどのように処理していくのかということについてお伺いしたいと思います。

それと、元行川小学校耐震診断ですけれども、今、前段者から、耐震の委託料、設計業務の内容についてありましたが、私は、学校全体を診断するということですので、診断結果によって、それをどう対処していくのかということについてお伺いします。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。神戸清掃センター所長。

○清掃センター所長（神戸哲也君） お答えいたします。まず、1点目の今後の方針につきましては、クリーンセンターにつきましても、し尿処理場につきましても、担当職員と業者で現場を確認しながら、やるべきことなどを洗い出しまして、優先順位の高い順から更新していく、これはこれまでどおり、同じことで続けてまいります。

次に、広域のごみ処理問題でありますけれども、議員おっしゃるとおり、2020年東京オリンピックまでこの話し合いは凍結ということになっておりますけれども、今後、会議とか研修会などで担当職員と会う機会があれば、お話などを聞いてみるというのも一つかと思っておりますけれども、何分、広域でやっていることでありますので、広域の判断に任せるということで私は考えております。

また、とまった場合につきましては、協定に基づき受け入れていただけるかどうかということで進めていきたいと考えております。

し尿処理場、市単独か、広域かというところでありましても、今後、単独であれば市内で、広域であれば、し尿の移動距離など、いろいろと問題が出てくるかと思っておりますので、また、人口問題で、処理量ということも出てきます。単独では逆にコストがかかる。広域でやることによってスケールメリットが生かされて負担割合が減る。単独か、広域かということでは、選び方で、財政的な問題もいろいろと出てくるかと思っておりますので、その辺を十分検討しながら、また、現在の繰り返しで修繕していく中で決めていきたいと考えております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、鈴木都市建設課長。

○都市建設課長（鈴木克己君） お答えいたします。急傾斜地の関係であります。まず、県でやったものと、市でやったもの、ご質問のとおりであります。市でこれまで急傾斜地崩壊対策事業として行ってきた、吹きつけとか、のり枠とか、そのようなところの点検については、改めてやったということの記憶がございません。ただ、道路に面している急傾斜地、もしくは法面、そういった調査に関しましては、昨年度、部原川津勝浦線、松部吉尾鶴原線、鶴原荒川線の3路線に対しまして、法面の調査を行ったところであります。毎年点検をやっているわけではありませんが、この路線はたまたまやりましたけれども、5年に1遍のサイクルで点検はやっていき、ほかの市道の法面もありますので、これは今後継続して行っていきたいと考えております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。元行川小学校の耐震診断を行った後の、その後の対応ということでございます。議員おっしゃるとおり、確かに診断結果が出ないと、なかなかこうしたいというのは言えるところではないのですが、過去に診断を行ったような箇所を参考に

申し上げますと、基準値がございまして、その基準値を大きく下回る場合には、それを改修するよりは、要は建て直したほうが早いというような例もありますし、また、もう一つは、基準値はクリアしていないものの、1階部分は基準値はクリアしていないけれども2階部分は大丈夫だとか、個々に診断されているケースがございます。したがって、そういったところを総合的に判断した上で決めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） これはクリーンセンターの修繕に絡む問題だったので課長答弁ですけれども、市長なり副市長なりにお聞きしたいんですけれども、今後の勝浦のごみ処理、し尿処理の方向について、今、課長答弁では、広域で対応しているので判断を任せたいということですが、現状を見て、その方向なのか、それとも、勝浦市の近隣とタイアップするなり、単独でやるなり、本当にもう究極のところまで来ているんじゃないかと思うんですけれども、その辺のお考えを市長なり副市長なりでお答えいただければと思います。

もう一つ、もしとまった場合どうするんだという話、これは協定に基づきということでございます。その協定とはどういう内容なのか、お伺いします。

あと、し尿処理場の、市単独、広域、今後検討していくということですが、実際に、もうかなりの老朽化があると思います。ですから、部原地先につくってから40年以上たっているとしますけれども、年数はわかりませんが、その間に地元に対して、以前は迷惑施設があるのでということで、市としてもいろいろ対応してはいたけれども、その辺を含めて、今の新しい技術であれば、もっと清潔なというか、流す水についても相当改善できるんじゃないかと思っておりますけれども、その辺についてお考えをお聞かせください。これは課長で結構です。

それと、急傾斜地、点検していないということです。ぜひとも、今年度でも、来年度でも、もし業者に委託するのであれば、新年度予算に上げて、全く地質は違うんだろうけど、今回、あの写真を見ると、非常に鳥肌が立ちます。山の下に住んでいる人たちは。北海道とは全然地質が違うということではなくて、勝浦もこういう海岸線の山の下に住民が生活しているわけですから、その命を守るということからしても、急傾斜地の対応は十分やられてきているんですけれども、やりっ放しというのではなくて、ここが実際穴があいているところがあるという指摘を私は住民から受けていまして、そのところは早く修繕をしてくれないかなということもあります。それが市に届いているかどうかわかりませんが、実際、草で覆われていたのを草刈りをしたら穴があいていたとか、小さな石が下にいっぱいたまっ膨らんでいるところもありますので、ぜひとも点検をまずしてください。そういう予算はとっていただいて、市の職員でやるのは大変な部分もあると思いますので、そういう点検は業者委託してもいいと思います。ぜひともそういう予算は、新年度なり、12月補正でも結構ですから、出してもらって、なるべく早く安心ができるような対応をしていただきたいと思います。

課長のほうから、道路は確認しましたと。私、この問題は3年ぐらい前かな、仮設の木柵の腐食している部分がありますよという話をさせてもらいましたら、そのときは、すぐ1カ所直したんです。その後、同じところでやはり穴があいて、そこから石が漏れている部分があります、課長。私は確認しています。それは松部から東急へ上がる道、通称ほへと坂というところで私は2カ所確認しています。実際に木柵が腐ってしまって、そのまま斜めになっています。見た目も非常に悪いし、危険性がある。以前、そこから落ちた石で、通った車の屋根に乗っか

って、市が補償したということもありますので、ぜひとも、そういうところを、通常車が通っている部分、先ほどは人が住んでいる部分ですけれども、今度は道路の部分についても、常に点検して安全策をとっていただきたいということで、今後やるという方向の回答をいただきたい。

あと、行川小については、課長が答弁したとおりでと思います。やってみなければわからないこともあります。これは、私、また言う代理人かと言われちゃうんですけど、知心会の話を6月議会でさせてもらいました。このときには、建物はほかに使っているのも、また、地元からも貸さないでくれというので、貸しませんという話でしたけれども、今後それを、先ほど課長から出てきたのは、場合によっては、取り壊す場合もあると。ただ、あそこの耐震関係の部分等含めて、全体の管理が、夏場は、6月議会で聞いたときには、年に1回の草刈りだということでしたけど、地元の方が骨を折って自分たちでも管理している部分があるので、その辺についても、この耐震とあわせて、今後どのように使っていくのかということについて伺います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 私からは、ごみ処理施設、それから、し尿処理施設ということで、議員言われたように、もう本当に、今まで施設をだましだまし使って延長してきたということで、そろそろ限界に近いのかなと思っております。

ごみ処理施設については、ご案内のとおり、夷隅広域の中でいろいろ検討して、夷隅地域の山田六区、そのところにごみ処理施設をつくろうということで、ぎりぎりやったんですけれども、残念ながら地元の合意がなかなかうまくいかなかったということ、それから、その当時は物価が高騰している、資材が高騰しているということで、2020年のオリンピック以降に改めて検討しようよということで、現在ペンディングになっております。

今言われましたけれども、2020年は、すぐ目の前です。ということで、これは夷隅広域の中で議論することでありまして、私個人では、これを2市2町でつくるのは難しいのかなということを実感として持っています。これは私の個人的な見解です。なぜなのかといいますと、いすみ市は、旧夷隅町の中にクリーンセンターを持っていて、これがまだ結構使えるというような状況があるようです。そういう中で、いすみ市は、余り積極的にやらなくてもいいのかなというような気分があるやに私は感じております。私は、そういう中では、これはまた全く個人的な見解ですけれども、勝浦、大多喜、御宿、1市2町で今の小さなクリーンセンターをつくってもいいんじゃないか。これから人口がどんどん減少してきます、また、高齢化になります。ごみも余り出ません、そういう中で、小さなクリーンセンターを1市2町の中でつくってもいいのかなと私は思っています、これは大多喜の町長などとも大体同意見です。御宿は知りませんが、こういう状況があるので、そういう方向転換をするのが、2020年に近づいた中では、いずれ広域の中でもう一回、議会も含めて、全体でその辺は議論すべきだ、そんなに時間的なあれはないと思いますので、いずれそういう提案をしなきゃいかんかなというふうに私は現在思っております。

一方、し尿ですけれども、し尿も、本当は、いすみの中にありますけれども、そちらに入れてもらえればということでいろいろお願いしていますけれども、なかなか厳しいという状況もありますので、これについては、でも、これからだんだんし尿も量が減ってきていますから、

入れてもらえる量、すき間が随分出ていますので、またいすみのほうにもいろいろお願いして、そちらのほうと一緒にやっていければというふうに私は思っております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、神戸清掃センター所長。

○清掃センター所長（神戸哲也君） お答えいたします。協定につきましては、郡内2市2町で締結している協定でありまして、そこで受け入れが可能かどうか、もしそうでなければ、民間の業者をお願いをするということになります。また、し尿処理場の水質につきましては、新しい施設についてでありますけれども、もちろん、その導入段階で一番質の高いもの、その時点で優良なものを入れていきたいと考えております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、鈴木都市建設課長。

○都市建設課長（鈴木克己君） お答えいたします。急傾斜地の点検及び仮設防護柵の板柵の更新、まさに議員ご指摘のとおりだと思います。急傾斜地の点検に関しましては、勝浦市の管理するものにつきまして、今後点検を実施してまいりたいと思います。仮設防護柵の板柵の更新につきまして、今ご指摘のあった、穴があいてしまって防護柵の役目をなしていないものについては、順次交換してまいりたいと思います。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えします。元行川小学校の管理の件でございますけれども、現在は、6月のときには、年に1回の草刈りと、それから、堤防その他の、委託による草刈りをやっているというふうにお答えをしております。地元区の方も協力的に草刈りをしているところですが、改めて地元の方と協議をして、管理の方法につきましては考えていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。元行川小学校の維持管理ということで、もともと所管は観光商工課でございますが、総務課といたしましても、選挙の投票所にもなっていること、また避難所にもなっていることから、担当の観光商工課長ともあわせて、また、地元区とも協議しながら、適切な維持管理をやっていければと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 市長の答弁を聞いて、市長がそのように考えているということはわかりました。私もそのようなことを提言しようかなと思っていましたので、大事な部分なので、そのところを、あと1年や2年はもつのかもしれませんが、5年もつのかもしれませんが、いざとなったときの対応ができていないと、非常に不安があります。課長は今言われましたけれども、2市2町で協定があるということですが、とまとすれば、突発的に、物が壊れるのか、また、災害とか発生した場合の対応も必要なのかというところになると、クリーンセンターだけが壊れた場合は2市2町でということですが、そこについてもお互いの協定でやるんでしょうけど、それが復旧するまでの間、1週間なり、2週間なり、どのぐらいかわからないけど、その辺はしっかり協定があるということであれば、協定の内容はどういうものなのか伺いしておきます。

もう一つは、今、最終処分場は銚子ですか、銚子のクリーンセンターにも焼却場があって、以前、そこに一部運んだ記憶があるんですが、そういうところと民間との、いざとなったときの協定というのがあれば、スムーズに運搬をして処理してもらえるということがあろう

かと思います。通常お金を使わなくても、いざとなったときの対応をしっかりと文書で交わしておくほうがいいのかなと思いますので、その辺について、3回目ですので、最後、お答えください。

急傾斜地は、やるということですので、ぜひとも早急に対応してもらいたいと思いますので、財政的な処置はぜひともお願いをしたいということです。答弁は要りません。

行川小ですけど、今、観光商工課長が答弁したことは、まだあそこに人形入っているの、管理しているのということだけど、そうであれば観光商工課長なのだろうけど、建物としてはまだ普通財産になっていないのかな、管理がどこというところははっきりしないと、両方で協議するということではなくて、私は総務課で対応すべきだと思いますので、そのところは早目に財産の管理ということでやってもらうのと同時に、地元の避難所、選挙の投票所だけではなくて、相当の教室があるので、有用な活用を今後検討することは必要ではないか。ただ単に、いつ来るかわからないときのためにずっとそれを管理していくのかということにもなりますので、あれだけのものを管理していく、この前は、2回目の台風ときは避難所になりましたけど、そのときは20何名来たと昨日の中で話がありました。そういうときにライフラインがちゃんとしている、水が使える、トイレが使える、そして避難場所、あそこは正面入って真っすぐのホールのところになっているんだと思いますけど、常に使える対応をしていくためには、お金をかけなければいけないので、そういうところも含めて、私は民間に貸与することも考えていただきたいと思いますので、その辺について伺います。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。神戸清掃センター所長。

○清掃センター所長（神戸哲也君） お答えいたします。まず協定ですけれども、資料の手持ちがありませんので、取り寄せていきたいと思います。

そして、民間の受け入れ先についてでありますけれども、近隣の団体で、事例がありましたらば、そちらのほうを確認していきたいと考えております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。先ほど、維持管理だけではなくて、今後の活用方法もということでございます。それにつきましては、庁舎の中にも検討委員会等もございまして、幅広い活用というのは、元行川小学校に限らず、広い視野を持って検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。藤本治議員。

○3番（藤本 治君） 2点お聞きします。26ページの災害対策費で職員人件費が計上されております。台風12号、13号の避難所に担当した職員の人件費でありますので、当然の予算措置だと思います。お聞きしたいことは、このような場合のほかに、イベントへの職員の動員とかで代休での対応とか、いろいろな対応がされているんじゃないかと思うんですけれども、今回のような、きちっと時間外手当を計上する場合と、そうでない場合との、ルールというか、基準というものがどのようにあるのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

次は、26ページの市営野球場整備事業の減額補正についてでありますけれども、この減額補正の理由と、これによりまして後々のスケジュールにどのような影響があるのかをお尋ねします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。今回、災害におきまして、台風におきまして時間外を計上した場合と、イベント等で振り替えということでございます。本市、いろいろ財政事情等もありまして、皆さんに時間外を出た分だけ出すのが基本とは考えますけれども、いろいろな事情等もございます。そんな中で、通常の市のイベント、日中行うイベント等に関しては、なるべく1日単位、半日単位で振り替えというのを、職員等もご理解いただきながら行っているところでございます。

また、台風等の災害につきましては、日中からの避難所の開設もありますが、夜間通じて行っていることもあることと、また、台風とかが迫っている中、ある程度危険なものもあります。そういったことも含めまして、今回は時間外で対応するということになりました。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、長田社会教育課長。

○社会教育課長（長田 悟君） お答えします。今回の野球場の関係でございしますが、減額としまして、当初予算に不動産鑑定評価業務委託料88万4,000円、それと、敷地確定測量業務委託料1,728万円を減額するというところでございます。これにつきましては、4月10日に庁議をしたところ、財政推計を踏まえた今後の事業執行についてというところの決定がありまして、整備着手時期につきましては延伸し、現状を改良し使用していくという決定になりました。これを受けまして、当初1,800万円程度の金額が計上されているものにつきましては、現状を改良して使用していくという方向が決まりましたので、野球協会等と協議をしまして、今回の改良という形で計上させていただいたところでございます。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。藤本治議員。

○3番（藤本 治君） まず最初に、人件費を計上した件については、今回が特別という感じの印象を受けたんですけれども、これは当たり前のことではないかと思しますので、私は、これは決して特別扱いするようなことでなくて、ごくごく当然な、当たり前の対応だと思いますので、こういった対応がほかにもなされるようにというのが筋ではないかと思しますので、そういう点ではどういうふうにお考えなのか、こういう対応を広げていくというお考えがあるのかどうか、その辺は大事なポイントではないかと思します。

それから、市営野球場の整備につきましては、現状でということで、当初の計画から大幅に計画が変更されたと理解をするべきなのかどうか、そういうふうに受け取ったんですけれども、当初計画からは方向は大きく変更された、そのように理解すべきなのかどうかをお尋ねします。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。議員おっしゃったように、今回特別なというようなご質問でございます。なるべく、こういった災害等に関しましては、予算が許す限りは時間外等で対応というのは個人的には考えておりますけれども、今後また、その状況に応じて考えてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、長田社会教育課長。

○社会教育課長（長田 悟君） お答えします。庁議の決定につきましては、整備着手時期については延伸し、現状を改良して使用していくという決定でございますので、前の計画は残っています。今回、現在の状況でありますけれども、今の市営野球場で使っている北中のグラウンドにつきましては、ライト側が54メートルしかない。あと、水はけが悪いというのが今の現状でござ

ざいます。これを時期を延伸しということであれば、そのものをずうっと使えというわけには
いかない。また、当初予算には、この整備計画で1,800万円を計上してもらっています。この使
い道等々を考えたときには、今のグラウンドをつくるまでは、少し改良して使用していこうと
いうような決定でございますので、議員が申しました大幅な変更ということではございません。
以上でございます。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。藤本治議員。

○3番（藤本 治君） 26ページの人件費につきましては、こういうことは当たり前のこととして、
対応がほかにも広がるように、ぜひ今後努めていただきたいと思います。

それから、市営野球場の整備につきましては理解いたしました。今後、その当面の措置が
どれぐらい続くのか、おおよその期間が想定されているのかどうか、お尋ねします。

○議長（岩瀬洋男君） 質疑の途中でありますけれども、11時5分まで休憩いたします。

午前10時54分 休憩

午前11時05分 開議

○議長（岩瀬洋男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。長田社会教育課長。

○社会教育課長（長田 悟君） お答えします。今回の事業の延伸につきましても、財政推計を踏ま
えたというようところがございます。そういう点からしまして、この市営野球場の計画のと
おりの実施ということにつきましても、財政推計がもとになってくると思いますので、時期的
には、私のほうでは、まだ先だという形で考えています。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。磯野典正議員。

○5番（磯野典正君） 1点、27ページ、中学校費の中学校管理運営経費の中の乗用草刈機、また、
歩行用の草刈機ということで計上されております。こういった機械を使っていく場合に、何か
しらの、資格ではないですけど、作業講習というのが必要になってくるのかなと思うんですけれ
ども、その辺については調査をされているかどうか、確認をさせていただきたいと思います。

○議長（岩瀬洋男君） 答弁を求めます。岡安教育課長。

○教育課長（岡安和彦君） お答えをさせていただきます。この乗用草刈機、歩行用の草刈機につ
きましてですが、昨日、議員から、その講習等の必要性についてのご指摘をいただきまして、現
段階では、昨日、いすみ農協のほうへ、その講習の必要の有無について確認をいたしました。
学校の業務で使用するに当たっては、講習、そして資格等の必要性はないであろう。ただし、
それを請負とかいう形で事業主が従業員にさせる場合には、その講習、そして資格の取得が必
要ではないかということでもあります。したがって、教育委員会といたしましては、これを
議決いただいて入札にかけるときには、その仕様の中に安全講習を位置づけさせていただきま
して、その納品の際に、これを主に扱うであろう教職員を実際に集めまして、そのような安全
講習会を開いて、安全に業務に当たっていただきたいと思いますと考えております。以上です。

○議長（岩瀬洋男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第39号は総務文教常任委員会へ、議案第40号ないし議案

第42号は産業厚生常任委員会へ、それぞれ付託いたします。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、議案第43号ないし議案第47号、以上5件を一括議題といたします。

本案は、議案第43号ないし議案第46号、以上4件はいずれも決算認定について、議案第47号は利益の処分及び決算認定についてでありまして、既に提案理由の説明並びに当該決算審査意見の報告も終了しておりますので、これより直ちに質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、議案番号を、事項別明細書はページ数をお示し願います。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第43号ないし議案第46号、以上4件の決算認定について、議案第47号の利益の処分及び決算認定につきましては、7人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置いたしまして、これに付託の上、審査することにしたと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） ご異議なしと認めます。よって本案につきましては、7人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置いたしまして、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました決算審査特別委員会委員の選任につきましては、勝浦市議会委員会条例第5条第1項の規定により、久我恵子議員、黒川民雄議員、佐藤啓史議員、鈴木克己議員、寺尾重雄議員、戸坂健一議員、松崎栄二議員、以上7人の議員を指名いたします。

なお、本案につきましては、地方自治法第98条第1項の検査権を付与したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） ご異議なしと認めます。よって本案につきましては、地方自治法第98条第1項の検査権を付与することに決しました。

休 会 の 件

○議長（岩瀬洋男君） 日程第2、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明9月8日から9月17日までの10日間は、委員会審査等のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） ご異議なしと認めます。よって、9月8日から9月17日までの10日間は休会することに決しました。

9月18日は、定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。

なお、各委員会は、会期日程表に基づきまして付託事件の審査をお願いいたします。

散 会

○議長（岩瀬洋男君） 本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午前11時11分 散会

本日の会議に付した事件

1. 議案第38号～議案第47号の上程・質疑・委員会付託
1. 休会の件